令和７年度 宮崎地方最低賃金審議会 第２回宮崎県最低賃金専門部会 議事録

１　日　時

令和７年８月 15 日（金）午後１時 30 分～午後３時 40 分

２　場　所

宮崎合同庁舎２階　共用大会議室

３　出席者　（各委員は五十音順）

公益代表委員　　橋口、森部
労働者代表委員　　鎌田、重黒木、白﨑
使用者代表委員　　河野、酒匂、中原
事　　務　　局　　吉野労働基準部長、平元賃金室長、木村室長補佐

４　議事内容

【室長補佐】

部会委員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから第２回宮崎県最低賃金専門部会を開催いたします。本日は宮川委員が欠席で８名の出席となっております。最低賃金審議会令第５条の定員数を満たしていることをご報告いたします。

本日の議事録の確認の件ですけれども、今回は重黒木委員と酒匂委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【重黒木委員・酒匂委員】

はい。

【室長補佐】

どうぞよろしくお願いします。また、当専門部会の開催について公示を行ったところ２名の申し込みがあり、お二方とも傍聴されていますことをご報告申し上げます。傍聴者におかれましては、傍聴に当たっての遵守事項を厳守の上、会議を傍聴されますようお願いいたします。本日の会議資料につきましては、閲覧用を準備しておりますので、会議中にご覧いただいて差し支えありませんが、持ち帰ることはお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、会議資料の一部については、後日、宮崎労働局ホームページに掲載いたしますので、必要な場合は、そちらをご利用いただきますよう、お願いいたします。

ここからは森部部会長に議事進行をお願いしたいと思います。森部部会長、どうぞよろしくお願いします。

【森部部会長】

はい、それでは、よろしくお願いします。それでは、ただ今から専門部会の議事を始めたいと思います。まず議題１の「参考人意見聴取」については、前回、第１回専門部会で意見聴取を行うとされた宮崎ふれあいユニオン、宮崎県労働組合総連合、生協労連コープみやざき労働組合からの参考人聴取について、事務局から説明をお願いします。

【賃金室長】

それでは説明いたします。最低賃金法第25条において、最低賃金審議会は最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行う場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとされ、規則において、最低賃金審議会は前項の意見書によるほか、当該意見書を提出した者その他の関係労働者及び関係使用者のうち適当と認める者をその会議に出席させる等により、関係労働者及び使用者の意見をきくものとする、と規定されております。

また、意見陳述者、参考人と言いますが、参考人は意見を的確に主張できる人選とすること、専門部会の労使各側委員の意向を十分に尊重することとなっています。

関係労使からの参考人意見聴取については、期日までに１ページから５ページの資料１のとおり、３件の「意見」が提出され、３件全てにおいて意見陳述を希望されております。資料１の意見書等につきましては、第１回専門部会においてご協議いただき、意見聴取を認めることが確認されましたので、意見陳述予定労働組合に対しましては、事前に参考人氏名、発言要旨、追加資料の提出を求めておりました。

その結果、宮崎ふれあいユニオン様からは、参考人２名の出席報告があり、すでに提出済みの意見に追加する資料はないということでした。次に、宮崎県労働組合総連合様からは、参考人１名の出席報告があり、お手元のほうに追加資料をお配りしております。最後に、生協労連コープみやざき労働組合様からは、参考人１名の出席報告があり、お手元に追加資料をお配りしております。

発言要旨については３件いずれもが意見を補強するため、現場の実態について話をしたいということでした。説明は以上となります。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問はありますか。

（質問なし）

よろしいでしょうか。はい、質問がなければ、参考人から意見を聞きたいと思います。宮崎ふれあいユニオン、宮崎県労働組合総連合、生協労連コープみやざき労働組合の順で意見聴取を行いたいと思います。よろしくお願いします。

＜興梠参考人・那須参考人入室＞

【森部部会長】

ご準備よろしいでしょうか。

【興梠参考人・那須参考人】

はい。

【森部部会長】

それでは、本日の意見発表者であります宮崎ふれあいユニオンの参考人、興梠さんと那須さんから、ご意見をいただきたいと思います。本日は、お忙しい中、この専門部会においでいただき

まして、誠にありがとうございます。これからいただきますご意見は議事録に記録されます。専門部会は公開とされており、議事録は公開されますが、ご了承いただけますでしょうか。

【興梠参考人・那須参考人】

はい。

【森部部会長】

大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、興梠さんと那須さん、お２人合わせて５分程度でご意見をお願いします。

【興梠参考人】

どうも、皆さん、こんにちは。こういった場を設けていただき、ほんとに感謝申し上げます。

私たち、ふれあいユニオンの要請内容については、先だて、文書で提出したとおりでありますけども、今日は組合員の当事者として、時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【那須参考人】

私、宮崎ふれあいユニオンの執行委員をさせていただいております那須と申します。よろしくお願いいたします。

私ごとで、まず恐縮ですけれども、今月の 20 日で満 70 歳となります。定年退職後、関西のほうから宮崎にUターンをして、いまも非正規社員という、アルバイトのようなかたちで働いております。

私の厚生年金と、妻の国民基礎年金だけでは生活に余裕はなく、特に私の場合は、ここ５年ほど前より目の病気を患い、３カ月から４カ月ごとに５万円近くの治療費を必要としておりまして、他の方も、いろいろな事情で定年退職後も働いている高齢者の人が増えてきているというふうに聞いております。

そうした中で、ご承知のように、ここ数年物価上昇は、とどまることを知りません。特に昨年来、お米を中心とした食料品の値上げは多くの勤労国民の生活を直撃していますが、さらに今月も飲食品が大幅に値上げされてきています。これに、値上げされた分にまで、ご承知のように消費税が加算されるわけですから、消費者にとっては、たまったものではありません。

また、ガソリン代も宮崎県の場合、１リットル当たり平均 180 円、ちょっと変更があるか分かりませんが、それぐらいですね。賃貸住宅でも、安くて４万円から７、８万円あたりでしょう。

これに対し、宮崎県の最低賃金は現行 952 円。例えば、1 日８時間労働、月 20 日働いても月収 152,320 円となりますが、これでは、今日の物価高において、健康で文化的な生活ができるわけがありません。特にシングルマザー等の世帯で考えますと、想像を絶する思いであります。

今、私たちの周りには、全国１万カ所を超える子ども食堂という実態があります。宮崎県で 100 カ所と聞いておりますが、このように貧困と格差の拡大、過労死、少子高齢化が大きな問題となっています。その最大の要因は、いま２千万人を超える非正規労働者の低賃金問題です。この問題の解決には、最低賃金の大幅な賃上げが最も有効と考えます。

世界に目を向けますと、イギリス、フランス、ドイツ等の西欧やアメリカ、韓国でさえも全国一律の最低賃金制度であり、2024 年の日本の最低賃金は、東京の場合の最低賃金でも他の先進国と比べて、かなり低いと言わざるを得ません。テレビでもやっています。世界の約半分ですね。

８月４日の中央審議会で宮崎などＣランク、64 円のアップとする目安が答申されましたが、全国平均 1,118 円と比較しても 102 円の格差が残ることになります。石破首相は 2020 年代には 1,500 円に引き上げると言っていますが、2020 年代には少なくとも、ただちに全国一律 1,500 円を、引き上げられるような方向で検討、答申していただきたいと存じます。以上です。

【森部部会長】

ありがとうございます。興梠さん、那須さん。貴重な意見、ありがとうございます。

委員の皆さんから、何かご質問等がございましたら、お願いします。

（質問なし）

よろしいでしょうか。はい、それでは、興梠さん、那須さん、ありがとうございました。

【興梠参考人・那須参考人】

ありがとうございました。失礼します。

＜興梠参考人・那須参考人退室。引き続き、村岡参考人、傍聴席から移動＞

【森部部会長】

よろしいでしょうか、それでは、本日の意見発表者であります宮崎県労働組合総連合の村岡さんにご意見をいただきたいと思います。本日は、お忙しい中、この専門部会に来ていただきまして、ありがとうございます。それでは、これからいただきますご意見は議事録に記録されます。専門部会は公開とされておりますので、議事録は公開されますが、よろしいでしょうか。

【村岡参考人】

はい。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。それでは、村岡さん、５分程度でお願いします。

【村岡参考人】

本日は意見陳述の機会をいただき、ありがとうございます。宮崎県労働組合総連合の事務局次長をやっております村岡と申します。

宮崎県労連は加盟人数 2,400 人ほどの、県内の労働者が加盟する地方組織ですが、医療や介護、あと、会計年度任用職員の方など、いわゆる非正規雇用で働く方も多く加入しています。

今日はその中の１つ、回転寿司ユニオンという回転寿司のチェーン店で働くアルバイトの方が中心となっている組合から、長友委員長が陳述する予定だったんですけれども、ちょっと、シフトの都合がどうしても合わなくて、代わりに私が陳述をさせていただきます。

こちら、お配りした資料には、まず、長友委員長が働いているスシローの地域別の価格差が示されています。スシローは、この店舗、地域によって価格が違っていまして、郊外型、準都市型、都市型と３つの価格区分をつくっています。スシローの仕入れは全国や外国からも行っていて、この価格の差を生んでいるのは商品原価ではなくて、地価や人件費になります。

しかし、次のページにありますように、商品の価格を最低賃金のランクに当てはめたものを示しておりますけれども、東京都内でも差があったり、福岡と宮崎の店舗が同じ価格だったり、ランクや最低賃金の差に準じたものにはなっていません。

この中で、生活実感として宮崎は、ほんとに物価が安いのかというところがあります。３ページ目の上段に、ちょっと、ざっくりなんですけど、まとめていますけれども、家賃は確かに宮崎のほうが安いんですけれども、公共交通機関が弱い分、自家用車が必須になっています。その購入や維持、ガソリン代が家賃の差以上にのしかかっています。光熱費や毎日の食費などにも、あまり違いがありません。

私自身も東京からＵターンしてきた者なんですけれども、宮崎、地元の野菜や肉は、確かに安いんですけれども、スーパーに並んでいるものは県外や国外のものも多く、特に宮崎は安いと感じたことはありません。衣類についても、普段着は東京にいた頃も宮崎でも、主にユニクロやネット通販などで買っています。これも特に、値段に地域差といったものを感じたことはありません。

これに対して、ランク別になっている最低賃金は差が開きすぎていると感じています。５ページにありますが、月 160 時間を最低賃金で働いたとき、収入格差は月収で 33,760 円、年間で 405,120 円にもなります。この宮崎が、給料が安いというのは、もう昔から変わらない認識で、私と同年代の人たちなども、進学などで県外に出た若者が、なかなか宮崎に帰ってきません。

この状況を変えるためにも地域間の収入格差を解消していく必要があります。スシローの仲間たちは、賃上げのために団結してストライキも実施しました。宮崎の恒久店だけではなく、徳島や仙台といったところでも、スシローのアルバイトがストライキを行っています。都市部でも地方でも同じ労働をしているのに、賃金には格差があるという不合理に対する不満があります。

この最低賃金を急に、全国平均と同じ額にするというのが難しいことは理解します。また、毎年の目安をもとにした議論であることも承知していますが、全国平均に追いつくために、その時々の目標を見定めるなど、できる限り長期的な視点を示しながら、労働者が宮崎で働き続けられるよう、格差解消に向けて前向きな議論をお願いいたします。以上です。

【森部部会長】

村岡さん、貴重なご意見、ありがとうございます。委員の皆さまから何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

（質問なし）

よろしいでしょうか。それでは、村岡さん、ありがとうございました。

＜村岡参考人、傍聴席へ移動。引き続き、日髙参考人入室＞

【日髙参考人】

こんにちは、失礼いたします。

【森部部会長】

それでは、本日の意見発表者であります生協労連コープみやざき労働組合の日髙さんにご意見をいただきたいと思います。本日はお忙しい中、この専門部会に来ていただきまして、ありがと

うございます。これからいただきますご意見は、議事録に記録されます。専門部会は公開とされておりますので、議事録は公開されますが、よろしいでしょうか。

【日髙参考人】

はい。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。それでは、日髙さん、５分程度でご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【日髙参考人】

よろしくお願いいたします。では、座って、原稿を読ませていただきます。

コープみやざき労働組合執行委員長の日髙と申します。私は６時間勤務のパート職員です。現在、コープ宮崎の最低賃金は1,010円ですが、今年４月、理事会の方針により、これまで２回支給されていた賞与を、見栄えをよくし、採用を増やすという目的で時給に取り込みました。結果、30円上乗せの1,040円になりました。年収として、誰もマイナスにならないという提案に、いままであったものをなくすという考え方が格差になり、均等待遇を目指す労働組合としては、同意できないと要求発言をしました。

もちろん採用は賃金だけではないと思います。どこも人手不足と聞いています。ですが、選ばれる条件として採用賃金は必須です。賃金の項目で、はじかれてしまうのです。

私には忘れられない出来事があります。最低賃金署名の運動を店先で行ったときのことです。年配の女性が署名をしてくださいました。その方は、署名の後に、こう言いました。「私も時給1,500円ぐらい出してあげたい。でも、会社経営者として、そんなに出したら、会社がつぶれてしまうのよ。ほんとに経営できなくなるの」。この言葉は、労働者の願いと、経営者の苦悩が交差する現実を突きつけました。

最低賃金の引き上げは、労働者の生活を守るために必要です。しかし、それを実現するためには、中小企業への支援が不可欠だと思いました。また、県外に住む娘さんと自分の時給の違いを教えてくれた方もいました。

マスコミでも連日、給料を上げて人手不足を解消すると報道されていますが、労働者、使用者側に求めるものではなく、国に、賃上げを可能にするための財政的支援、税制優遇、社会保険料の軽減など、具体的な施策を講じていただきたいと思い、そういったことを声にして行動を起こしています。具体的には署名活動やディーセントワークでのティッシュ配り、街頭演説などです。ささやかな小さいことかもしれませんが、私たち労働者ができることをしています。

最低賃金の引き上げで働き手を確保し、生活ができる宮崎にしたい。宮崎で働き続けたいという宮崎県の労働者のことを考えてほしい。そんな気持ちで昨年に引き続き、意見陳述のお時間をいただきました。

本日お配りしたパート労働白書は、全国で働く生協のパートの仲間の声をまとめたものです。昨年に比べて手記が少ないかもしれませんが、聞き取りは私たちの生の声をたくさん載せました。お目通しいただけますと幸いです。

最後になりますが、労働者として、経営に携わる方の思いも分かっているつもりです。どうか現場の声に耳を傾け、誰もが安心して働き、暮らせる宮崎のために、勇気あるご決断をお願いいたします。以上でございます。

【森部部会長】

日髙さん、貴重なご意見、ありがとうございます。

委員の皆さんから何かご質問はございますでしょうか。

（質問なし）

よろしいでしょうか。それでは、日髙さん、ありがとうございました。

【日髙参考人】

ありがとうございました。失礼いたします。

＜日髙参考人退室＞

【森部部会長】

それでは、次の議題に入る前に、本日配布されました資料について、事務局より、ご説明をお願いします。

【賃金室長】

説明いたします。私の方の説明は資料の７ページ以下の方を説明したいと思います。

今回の資料につきましては、前回、第１回専門部会で、要望がありました事項を中心に資料として準備いたしました。

まず資料の７ページをご覧ください。まず要望事項の一つにありました、ビデオメッセージのテキスト化の件ですが、これに関しましては、そのままテキスト化し、もうほぼ、これが文言のとおりなのですが、それだけではと思いましたので、一応、整理いたしました。このような論点でビデオメッセージのほうが行われていると。キーワードも書いておりますけど、こういったものも着目して、目安を示しているということを、これにより分かりやすく資料としては作ったつもりでございます。こちらの資料が８ページまで続いております。

さらに、ここの後ろの９ページの方ですが、こちらに関しては、そもそも目安の公益見解で使用されておりました統計調査等を個別にまとめた一覧というふうになっております。で、こちらに労働者の生計費、賃金、通常の賃金支払い能力と、いわゆる３要素、そちらを、どのように資料を使ったかというところですね、公益見解として示されておりました。これを見ますと、いろいろあるのですが、結局、都道府県と、このデータでいきますとピンクでマークしたところが全国と宮崎県なり、各都道府県の比較ができる資料となっております。

労働者の生計費としましては、前回の資料でお示ししてますけど、消費者物価指数の持家の帰属家賃を除く総合、また同じく消費者物価指数の食料と、エンゲル係数。で、また賃金に関しましては、春期賃上げ妥結状況における賃金上昇率。最後に通常賃金の支払い能力としては倒産件数しか確認ができておりません。

続きまして、11 ページの方が、いま言った全国と都道府県とが比較できる資料を、推移という形でまとめたものになります。11 ページですけど、前回は宮崎県のデータだけを載せておりましたけど、今回に関しては、全国と比較できる、全国と宮崎の比較ということで示しております。いずれの数値につきましても、一応全国平均と宮崎県の平均のほうが高いという所がうかがえる

ようです。

続きまして13ページですが、こちらは残りの倒産件数と連合の春期生活闘争の回答集計、エンゲル係数の推移となっております。エンゲル係数の推移については、特にエンゲル係数という形をもって発表されているものはなくて、要は食料を消費の支出で割るという作業を加える必要はあるんですけど、一応こういった形で、事務局として把握できた、中賃の目安の資料として使われた中で、こういったものが比較できるデータとして確認できたので、今回あらためてお示ししたところであります。

続きまして、資料の15ページです。一応、消費者物価の方が、かなり、前年に引き続きメインの話になっておりますので、宮崎市の、宮崎県といっても前回説明したとおり、これは宮崎市のデータになる訳なんですけど、７年６月分が最新の年でありましたので、こちらはあらためて準備させていただきました。

後ろの16ページの方を説明したいと思います。それぞれ16ページと17ページに、折れ線グラフが３種類ほど付いております。その赤文字でしているところは、それぞれの平均値を数値化したものであります。３つの指標に関しては、取りあえず、いずれについても宮崎のデータのほうが高いということが確認できたところであります。

続きまして18ページの方をお願いいたします。宮崎市の消費者物価指数の動向ということで、先ほどから話をしております食料に関して6.6%というのが出ております。これは11ページの数字と一致しているところであります。黄色のマーカー、教育、マイナス14.8、これがかなり平均を押し下げているかと思いますけど、その下、下落の原因を教育としてありますが、こちらに関して、授業料、高等学校授業料、公立、これ無償化か何かの原因か分かりませんけど、これがかなり押し下げた原因として数値が出ております。

同じく19ページ、これは全国の数値になるんですけど、真ん中辺り、ピンクのマーカー、食料7.2%、これも11ページの資料の数字と一致しております。全国においても教育というのが、押し下げた方の数字として出ております。理由としては、宮崎と同じような理由が書かれております。

続きまして、資料の20ページの方をご覧ください。資料の20ページ、ピンクマーカーのところです。先ほどから、統計として話をしております持家帰属家賃を除く総合として、宮崎市は4.1、全国で3.8、先ほどの資料と数字で一致しているところです。さらに、食料について、宮崎市6.6、全国7.2、こちらに関しては、若干全国のほうは高い数字になっております。さらにちょっと下の方にいきまして、電気代に関して、こちらも先ほどから話に出ておりますけど、宮崎市のデータのほうが全国よりも高いという数字になっております。

続きまして21ページの方です。目安の意見にもありましたけど、携帯電話料金、ガソリン代等の話も出ております。ここでいうところ、ガソリン代に関しては、自動車等関係費の中に含まれています。また、携帯電話料金に関しては、この通信費のところになっています。こちらに関しては、全国とさほど数字に差はないところかと思っております。このあとも、消費者物価指数の関連のデータが、ずっと28ページまで続いていますが、この辺りの詳しい説明は省略させていただきます。

続きまして、資料の29ページ、資料６になります。こちらに関しては、一番直近で発表されました宮崎の労働市場月報で、令和６年、令和７年の６月分のデータが載っています。

30ページのほう、こちら見ますと、下の方の、６月の雇用の動きとなっております。ここを読み上げますと「本県の労働市場における有効求人倍率、季節調整値は、有効求職者数（同）が前月比0.0%、3人増加し、有効求人数は前月比1.8%、461人減少した結果、前月より0.02ポイン

ト低下し、1.25倍」となっています。同じこの全国のデータの方は35ページにも載っております。

35ページの方を開けていきますと、全国の有効求人倍率の数字が出ております。同月比で見てみますと、若干、宮崎の方が有効求人倍率が高いという数字が見えるところであります。こちらで作った資料に関しては以上になります。

続きまして、資料の41ページ、資料の7になります。これは、みやぎん経済研究所がアンケートを行い、その結果を発表しているものですが、こちらは最新版として、参考として掲載しております。資料に関しては、取りあえず、こちらまでとなります。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【鎌田委員】

はい、よろしいでしょうか。

【森部部会長】

お願いします。

【鎌田委員】

ありがとうございます。資料の方ですね。いま拝見させていただいているところです。

例えば、資料の13ページを見ていただいて、倒産件数ですね、一番上。企業の支払い能力が指標の一つというふうに、先ほどの発言もございますとおりなんですが、この数字だけで見ると、全国がこういった件数、宮崎はこういった件数で記載はありますが、それを見た中で、倒産件数の傾向がどうなのかという、宮崎の立ち位置というのでしょうか。これですと、件数だけしか分からない状況でして、それでは宮崎はどうなのかっていうところがあると、我々も分かりやすいということ。あと、エンゲル係数、一番下ですね。支出の項目の中の食料品の比率というところで、ゆとりという部分、一つ出てくるのだろうと思いますが、このエンゲル係数の推移も全国で見ての26.5と28.2ですので、それに対して宮崎は、どういった立ち位置なのかというところも合わせて教えていただきたいなと思っています。

【森部部会長】

その点については、いかがでしょうか。

【鎌田委員】

分かる範囲で大丈夫です。

【基準部長】

倒産件数の方については、ちょっと数字があまりにも、宮崎の方が倒産件数の数字が小さすぎるので、これについて多い少ないっていうのは、この数字だけでは言いがたい部分が現状としてあろうかと思います。

同規模の他県と比べて、どうかという比較はできると思いますけど、いま手元に同規模ぐらい

の他県の情報がないので、言おうとすれば、それくらいしか言えないかなというところです。

エンゲル係数については、全国と比べると、直近では確かに２ポイント程度高いところではありますが、経年を見ると一進一退を繰り返しているかなというところなので、飛び抜けて宮崎が高いというわけではないのかなというような評価はできるかと思います。

【森部部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【鎌田委員】

前回労側が説明した、コンサスの資料の中でも説明させていただきましたが、例えば、倒産件数は2024年の暦年で見れば、32件が49件と、暦年の１年間で見れば、確かに増加している。けれども、全国の都道府県別の倒産発生率で見た場合は、全国では44位ということで、４番目に少ないという数字も出ているんですね。ですので、支払い能力という観点から見れば、倒産発生率は全国で４番目に少ないという数字も実際にあるわけですので、その辺も合わせて説明させていただきたいと思います。例えば、宮崎の事業所数は48,940で、当倒産発生率は0.1%だということでございます。

それと合わせて、一番下、エンゲル係数のとこですけども、これも前回の専門部会で、我々も説明させていただきましたが、全国都道府県の県庁所在地別でも６番目に高い数値なんですね。ですので、宮崎というのは、全国の中でもエンゲル係数、食料費が非常にかかっているというのが６番目の、この暦年だったと思いますが、2024年はあるということも加えて説明させていただきます。以上です。

それと、もう一点、18ページを見ていただいたら、こちらは消費者物価指数が、宮崎市の方が載ってございます。こちらの方の消費者物価指数なんていうのも、われわれ前回の労側の説明でも、細かくいろいろ説明させていただきましたが、重要なところというのは、寄与度というところ、そこも着眼の１つであろうかというふうに思っています。これは中賃でも扱われています。

それでは、宮崎の寄与度で見たときには、この18ページは単月の６月なんですよね。おそらく、３カ月とか半年とかアベレージで見たときには、寄与度というのは食料とエネルギーが、宮崎は非常に高いと思います。我々が前回の提出した資料の中でも、食料とエネルギーが３、４、５の３ヶ月では、一番目と二番目に高いという数値をお示ししているところでございます。そういったところも１つの着眼にはなろうかということもありましたので、加えて説明させていただきます。以上です。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【河野委員】

はい。

【森部部会長】

お願いします。

【河野委員】

消費者物価指数の全国と宮崎県の数字を出していただいているんですけど、まず、宮崎県は宮崎市のデータしかないということですが、全国の数字の方はどうなのでしょうか。結果、宮崎県全体が含まれているって捉えるべきなのか。各県のデータは、宮崎でいう宮崎市だけが入っている状況なのか、どうなんですかね。

【基準部長】

ちょっと今すぐには分からないですね。要は、その全国のものは、当然各県のものを足し上げて出現している数字だとは思うんですけれど、例えば東京とかは、都庁所在地とかではなくて新宿区だけのデータでやってるのかどうかというところは、ちょっと調べてみないと分からないです。

【河野委員】

できたら、宮崎県と全国のがあるのであれば、ＡＢＣランクの各県の状況が、実際どうなのかというのを、もし可能であれば、見せていただければありがたいなと。各県の結果も、宮崎みたいに県庁所在地のところのデータしかないとこもあれば、全体が分かってるところもあるみたいな感じなんですかね。

【基準部長】

今持ち合わせているデータの中に、他の県のデータが無いので、何とも言えないです。

【河野委員】

もしかしたら、本省からは、宮崎は宮崎県のデータしか来てないということですか。

【基準部長】

そうですね。本省に頼めば、おそらくもらえると思うんですけど。当然、本省には、九州でいったら鹿児島とか熊本とか近県の同じ、この帰属家賃を除く総合であったりとか、食料とかの消費者物価指数のデータがあると思うのですけれど、うちには宮崎の分しか。

【河野委員】

それで気になったのが、目安でＡＢＣランクのそれぞれの数字が出ていますが、それと全国のデータのこの消費者物価指数を見たときに、整合が取れているのかなっていうのが、ちょっと気になったものですから。今すぐ回答して欲しいという訳ではないですけど。

【酒匂委員】

はい、よろしいですか。

【森部部会長】

お願いします。

【酒匂委員】

すみません、私の方からの要望で審議会の会長のメッセージをしっかりとまとめいただいて、

ほんと分かりやすい資料だなと思って感謝をしております。

一点、伺いたいのですが、ビデオのメッセージでも冒頭にあるように、今回、生計費を重視したということ、これはもう中央の判断ですから、まあそうですかと受け止めるしかない訳ですけれども、それを最終的にランク別の目安なり、目安基準を定めている中で、おそらく、この生計費の各平均上昇率、帰属家賃を除く 10 月以降平均 3.9、頻繁に購入する品目 4.2、6.7 といろいろ数字がある中で、全国加重平均で最終的に６%、63 円を基準として目安を検討したんだというところ、ここのつながりのところ、一番冒頭には、帰属家賃を除く総合を基準にして６になったということであれば、3.9 というところが出発点であろうと思うんですけれども、なぜか結果が６％で 63 円としているというところが、もし分かれば、教えていただきたいなと思います。

【基準部長】

目安の話なので、本省には一応確認させていただきました。おそらく機械的な計算式がある訳ではないということだろうとは思うけれども、何かありますかと確認したら、やはり機械的な計算式がある訳ではないという回答で、一応、目安の話なので、本省の回答をそのままお伝えしたいと思います。本省の賃金課に確認した結果ですが、目安の提示に当たっては、昨年度に引き続き、食料や生活必需品との関連が深い消費者物価の上昇が継続していることを踏まえ、労働者の生計費を特に重視しました。また、中小企業を含めた賃上げの流れにも着目しつつ、３要素のデータに基づき、特定の指標に偏ることなく、つまり四則演算によるものではなく、あくまで総合的な勘案により判断されたものです。あくまで四則演算のようなものではなく、総合的な勘案によって 6.0%にしたとしか申し上げることはできません。それが、あくまでも目安の話になるので、本省に確認した結果、そういう回答でした。申し訳ないですけど、これしかなかったです。

【酒匂委員】

はい、ありがとうございます。その場合、その冒頭に書いてある生計費の様々な数字の中で、今回教えていただいたピンクの線が引いてあるのが、中央、全国と宮崎を比較できる数字ということですよね。その際、今回、食料費の改善上昇率の数字、これも国のほうから送ってきたということでしょうけど、これ見ると、単純に見ると宮崎のほうが高いと、6.4 が 6.9 ということで高く見えて、これが今後の審議に影響するのか、ちょっと心配なんですけども、それ以外の数字もいろいろあるわけですから、ただ、比較ができないというところもありますので、これを、この数字だけをもって検討されるのは、どうかなというのが一つありますし。あと、11 ページにあるように、24 年の後半、10 月、11 月、12 月が宮崎は数字が高いですけれど、直近、５月、６月では、かえって少なくなっている訳ですよね。なので、この 10 月、11 月、12 月、こんなに差が開く、1.2 ポイントとか、1.5 ポイントとか、こんなに差が開く理由がなんなのか、もし分かれば教えていただきたいなと思いますし、直近のトレンドでいうと、全国を下回っていると思うんですけど、何かありますでしょうか。

【賃金室長】

ないですね。この発表自体が、全国と各県の比較の根拠の話とかをされている訳じゃないので、そこを分析されているものではありません。こちらが、こうであろうという考えをそのデータから読み取れるかというと、あんまり自信はないところですね。

【酒匂委員】

すみません。難しいだろうなと思いながら、お聞きしたとこでした。

もう一点は、賃金支払い能力のところなんですけれども、決め手となる資料は無いということで、取りあえずとしては、その消費者物価の上昇、生計費を中心に議論されたということでしょうから、賃金支払い能力については、そういう傾向だけが見られるということであったと思います。

ただ、統計的な数字として、比較可能なのが倒産件数だということで今回示されておりますけれども、事業者からすると、倒産に至るというのは、ほんとに最終的なアウトプットな訳で、その前の段階で、儲かっていても廃業するとか、そういう傾向というのは多く見られますので、今回、中央の方では賃金支払い能力について決め手となる資料はなかったというところを受け止めたいなと思っているところです。

【森部部会長】

そのように受け止めたということですね。いろいろと資料については、いろいろな解釈がございますというか、質問、データとかの質問等が、まだございましたら、お願いします。

【鎌田委員】

はい。

【森部部会長】

お願いします。

【鎌田委員】

生計費とかの負荷がかかっている旨をご説明いただいた訳ですけども、去年は、頻繁に購入するというところ、宮崎は着眼とされて、それを総合的に勘案してというかたちで率が出た、額が出たというふうに思います。

われわれ労側としては、先般の説明もそうだったんですけども、一つの生計費を見るのではなく、さまざまな角度で見ていきませんかというのが、われわれ労側の主張だったと思うんですね。ですので、さまざまな物価上昇の一般的なものから、エンゲル係数から、または寄与度の高い食料とかエネルギーとか、率はさまざま違いますので、その中を、どれを取るとかいうことよりも、去年よりどれぐらい伸びているかというところを含めながら、総合的に勘案していくことが、われわれ審議会としては必要なのではないのかなというふうに思います。

例えばなんですけど、この 11 ページ、もう 1 回戻らせていただきますが、この 11 ページに出てる、この上の表っていうのは、あくまでも食料だけなんですよね。これは食料だけを全部記載がされているだけであって、見る側に、われわれ審議会メンバーとしては、これは食料だけを見るのがいいのか、われわれ労側が上げた宮崎では寄与度の高いエネルギーまで含めた方がいいのか。見方によっては寄与度も三大費目まで見たほうがいいのか、とか。さまざまな角度を、せっかく今回は専門部会を増やしていただいておりますので、そういったことを熟議をして、こんなとこを見ていきましょうということが必要ではなかろうかという、ある意味、提案だというふうに捉えていただきたい。

で、11 ページだと、このエネルギーは、5 月は 11.1%もかかっているんです。これ、食料だと 6.2 と 6.5 で、宮崎ではそんなに差がないね、逆に宮崎は低いねと見れますが、エネルギーは宮

崎で11.1%も上がってます。全国平均は宮崎よりもっと低いんですね。その前の４月は、エネルギーは12.1%もあるんです。ですから、これだけが各論ということではなくて、さまざまな見方で、この審議会は見たほうがいいのではないでしょうかという提案だということで捉えていただきたいと思います。以上です。

【森部部会長】
ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【重黒木委員】
もう一点いいでしょうか。今回は物価高とか、そういったような形で資料の提供はいただいたんですけど、前回、鎌田委員からも、ちょっと話があったように、例えば、労働力の流出だとか、そういった点も、こちらの方としては主張させていただいておりまして、そういった、例えば、若者の流出とか、もしそのような資料とかが提供できるようであれば、いただけたらというふうに思います。

【基準部長】
先ほど、河野委員からも、ランクごととか、都道府県ごととかの消費者物価指数の資料のお話しをいただきました。いま、重黒木委員から、若者の流出に関する何らかのデータというお話もいただきました。次回が18日なので、すぐ用意できるものと、ちょっと時間いただくものがあろうかと思いますので、18日に用意できないものは、もう少しお時間をくださいということで、正式には25日の４回目にお出しすることになると思いますが、当然、用意でき次第、委員の皆さんには何らかの方法で25日より前に共有したいとは思います。従いまして、今日言っていただいても、18日に用意できないものは、ごめんなさい、用意できませんでしたというかたちでご説明しますので、そこは気にされず全然言っていただいて結構です。

【森部部会長】
ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【中原委員】
はい。

【森部部会長】
お願いします。

【中原委員】
この関連の話なんですけど、生計費の中で、中賃の答申に、いろいろ生計費指数なり数値が出ていますが、ここに出てくるのは大体５つの根拠なのでしょうか。3.9%から6.7%の数値が、それぞれの項目の伸び率ということで出ていますが、結果論になるのでしょうけれども、Ｃランクの場合は6.7%、64円で答申されています。これが１カ月に１回程度購入する品目の平均値の伸び率に近い数字なんですが、この数字を選んだということではないのでしょうけども、大体この辺と同じくらいの影響というか、評価をされたのかなという受け止めも、まあ、間違いではないのかなと思うのですが、この、１カ月に１回程度購入する品目、購入頻度別の項目、これの本県

分というものは無いのでしょうか。

【基準部長】

無いですね。有無一覧表というのが本省から提供されているんですけど、消費者物価については、無いです。

今日の資料の９ページに、目安の公益見解に使用されている資料と調査統計一覧を出させていただいていますけど、この生計費の黒ポツで１、２、３、４、５、６、エンゲル係数以外の上から６つが消費者物価に関する指標、ただ最後の６は寄与度が占める割合なので、純粋に消費者物価指数とは違うので、要は、委員のおっしゃる５つというのは、おそらく、この５つのことだと思いますが、ここで都道府県別のデータとして、本省から提供を受けているのは、このピンク色の２つだけになります。で、その提供を受けたものを、そのまま付けているのが資料 11 ページの NO. ４－１になりますが、これが本省から提供を受けたそのままの資料になります。全国を付け加えてますけど、ということになります。なので、それ以外が「頻繁」と「１カ月に１回基礎的支出」というのは、都道府県別、要は宮崎市のデータになりますが、それは無いということで、本省からも言い切られています。

【賃金室長】

前回の、この表の 10 ページに載っているんですけれど、これと今回の資料の 20 ページの宮崎市のデータがありますけど、一致するものがあるかというと、無いというのもありまして、こういった、他のデータを拾い上げていくっていうのが、ある意味、謎であるということもあるんですけど、まあ、取りあえず、無いということかなと思います。

【中原委員】

この５項目の中で一番、指数が高かったのが、この１カ月に１回程度購入するというものの 6.7％と、C ランクの目安が 6.7％と出ていましたので、さっきも言いましたように、この数字を最大値として選んだということではないと思うんですけど、目途として、目安として見る時に、見方があるのかなと思いまして。

【鎌田委員】

確か、「頻繁」に関しては中賃でも論議されたと思いますが、米が入っていなかったんじゃないですか。ですから、一概にそればっかりを見るというのは、どうかなという意見も、たぶんあっただろうなというふうに思っております。

【基準部長】

確か、中賃の項目には、米は入ってなかったかと。

【鎌田委員】

そこに対して、労側はたぶん反論っていうのでしょうか。ちょっとは主張はさせていただいたんじゃないかなと、これは参考までに聞いていただいたらいいです。

ですので、さまざまな見方。どこを見るのか。あとは何カ月見るのか。直近の３カ月なのか、半年なのか。見方で全然変わってくると思いますので、この辺りも、事務局もなんですが、公益の方も、しっかりとその辺の見極めというのは必要かなというふうに思ってますし、労側は労側

で、前回こういった、しっかりとした資料を提出しているんですね。これは、あくまでも５月までですが、直近は６月が入ってきてますから、これに６月を入れていってもいいのかもしれません。あと、男女とか県外流出、先ほど重黒木委員が申し上げました、これも労側は資料を全部提出しております。

労側の資料を引っ張って、数字をどうのこうのっていうのは、なかなか難しいと思いますけど、参考として労側の数字を、公益の方でも見ていただくというのは、一つの考え方として、十分あるだろうというふうに思ってますので、意見として言わせていただきます。

【橋口部会長代理】

先ほど、中原委員からも6.7%の話は出ましたけど、確か、生計費指標で３番目に出てきているものではあるんですけど、それはＣランクでは影響があったかもしれませんが、ただ、そうなると全国的に6.7%でどうだということになると、Ａランク、Ｂランクでどうなのかっていうことで考えれば、ちょっと、これ単独でっていうことは、そう無いのかなと思います。やはり、先ほど、部長が言われたように、いろんな数字を総合的に勘案して、目安が出されたのかなというふうに考えざるを得ないんですけども。

ただ、今回もいろいろ指標を総合的に見るというのは、我々のところでも非常に大事だと思っています。いま、鎌田さんも言われたけど、労側から出てる資料、この前見させていただいて、今日も議論になってますけど、いろんな角度から出ているっていうのは、非常にありがたいものだと私は思っています。先ほど話に出ましたエンゲル係数とか、倒産件数の在り方、発生率など、やはり長期的に比較する問題だと思うし、寄与度というのを考えながら見ていくべきだとも思います。そしてエンゲル係数も全国的に何番目なのかというのは、やはり数値としては大事なことですし、その辺は、本当に検討に乗せていくべきかなというふうには考えております。

【森部部会長】

ありがとうございます。この審議会、宮崎県の全体を見た上で諮るものですので、一つの指標もそれぞれが大事ですが、全体を見て、皆さんで議論していきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、一応、質問も途切れたということで、次にいかせてください。議題２に移りたいと思います。全国の結審状況につきまして、お願いします。

【賃金室長】

資料の53ページのほう、お開きください。これ、８月８日時点のものですので、ここから少し追加されております。ここから追加されている分につきましては口頭で説明していきますので、メモ書きしていただければと思います。まず上のほうから、追加分を読み上げていきます。

神奈川県1,225円、引き上げ額63円。

続きまして，Ａランクの埼玉1,141円、引き上げ額63円。Ｂランク、兵庫1,116円、64円引き上げ。

同じく、Ｂランク、滋賀1,080円、63円の引き上げ。Ｂランク、宮城1,038円、65円引き上げ。Ｂランク、三重1,087円、64円引き上げ。Ｂランク、石川1,054円、70円引き上げ。Ｂランク、福井、1,053円、69円引き上げ。Ｂランク、奈良1,051円、65円引き上げ。

そして、Ｃランク、鳥取1,030円、73円引き上げ。以上です。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。それでは、今の結審状況につきまして、何かご質問がございましたら、お願いします。

（質問なし）

よろしいですかね。はい、それでは議題３に移りたいと思います。議題３、「金額審議」に移りますが、第１回専門部会で金額提示はすでに行われております。労側が 81 円引き上げの 1,033 円、使側が 34 円引き上げの 986 円の提示で、現在 47 円の開きがございます。

議事の進め方としましては、公労使の全体で、あらためて審議を行って個別協議に入るか、それとも、最初から公・労、また公・使の個別協議で入るか、いかがでしょうか。個別でいきますか、それとも全体をやってから個別にいくかというところです。

【河野委員】

できれば、個別で。

【森部部会長】

では、労、使、ともに個別でよろしいでしょうか。

【労・使委員】

はい。

【森部部会長】

はい。では、個別協議で行いたいと思います。それでは、公・労からでよろしいですかね、使側は一旦ご退席をお願いします。

（使側委員を控室へ案内）

＜１回目の公労個別協議開始＞

（公労個別協議終了後、労側委員を控室へ案内、使側委員を呼び込み）

＜１回目の公使個別協議開始＞

（公使個別協議終了後、使側委員を控室へ案内、労側委員を呼び込み）

＜２回目の公労個別協議開始＞

（公労個別協議終了後、労側委員着席のまま、使側委員を呼び込み）

＜全体協議の再開＞

【森部部会長】

はいそれではですね、労側の方の協議はここまでで、今回はいいということですが、使側の方はよろしいでしょうか。

【河野委員】

はい。

【森部委員】

それでは今回は意見が出尽くしたというところで、全体協議に移りたいと思います。本日の審議をまとめますと、個別協議におきまして、労側が 81 円引き上げの 1,033 円、使側が 34 円引き上げの 986 円というところで、数字が出たところでございます。数字は変わっておりませんが、ある程度、意見交換であったり、論点の整理というところが進んだのではないかというふうに考えております。ですが、まだ 47 円のひらきがございます。で、再度、週明けの 18 日に、日程を取っておりますが、18 日に第３回の審議をするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではですね。次回の第３回専門部会は８月 18 日、月曜日の午後１時から開催いたします。なお、18 日は午後３時で終了となりますので、次回は時間が短めになり大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いします。

本日の会議記録につきましては、議事録を作成いたします。重黒木委員と酒匂委員に確認をお願いしたいと思います。

また、本日の議事録につきましては、公・労あるいは公・使の個別協議につきましては、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあることから非公開とし、参考人聴取及び公・労・使の３者が揃った審議については、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれ、個人や団体の権利利益が侵害されるおそれ、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれることはないと判断されますので、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第７条第２項の規定により公開したいと思います。ご異議はないでしょうか。

（異議なし）

よろしいでしょうか。それでは、本日の専門部会はこれで終了したいと思います。皆様ありがとうございました。

部　　会　　長

労働者側代表委員

使用者側代表委員